

税制調査会（第28回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：平成27年11月13日（金）15時30分～

場 所：中央合同庁舎第4号館11F－共用第一特別会議室（1113号室）

○記者

よろしくをお願いします。

今日、中間整理を取りまとめられましたが、改めて会長が強調したいポイント等があれば、よろしくをお願いします。

○中里会長

今日は少し丁寧に詳しく取りまとめを用意してきましたから、それを説明します。

皆様にも御覧いただいたとおり、7月以降のかなりインテンシブな議論を踏まえて「経済社会の構造変化を踏まえた税制のあり方に関する論点整理」の取りまとめをしました。

その内容面ですが、第1部で個人所得課税、資産課税に関する今後の税制のあり方の検討に当たっての論点整理。第2部として我が国経済社会の構造変化の実像について、いわば税目パーツと実像パーツに分けて第1部と第2部で取りまとめを行ったわけです。

より具体的に申し上げますと、順序が前後してしまうかもしれませんが、実像パーツの方ですが、経済社会の構造変化については、第一にこの四半世紀の間に大きな構造変化が生じ、中間取りまとめの22ページ、23ページ辺りに記載されていますように、家族のセーフティネット機能、会社のセーフティネット機能が低下して、公的なセーフティネットについても新たな課題が生じているなど、いわゆる生活基盤が脆弱化するリスクが生まれているということです。生産年齢人口が減少するとともに、非正規雇用の増加により、働き手の能力向上の機会が阻害されるなど、成長基盤が損なわれるおそれが生まれている。このような認識を示したわけです。生活基盤と成長基盤の両方が厳しい状態になっている。

そのような認識を示した上で、24ページから26ページ辺りに記載されているように、対応策として、少なくとも夫婦で働けば子供を産み育てられるような生活基盤を確保する。多様な人材が自らのライフスタイルやニーズに応じて働くことができ、その努力が報われる社会環境を整備し、就労等を通じて社会とのつながりを回復できるようにする。年齢ではなく、経済力を踏まえた形で再分配機能を再構築する。この三つの視点から成長基盤と生活基盤を再構築することで若い世代に光を当てていこうというメッセージを出しました。

なお、このような取り組みは税制改革だけでは限界があり、社会保障制度を含めた関連する諸制度における総合的かつ整合的な対応が必要であるとの、他の政策分野への強いメッセージを出させていただいているところです。税制調査会は税制を議論す

るところですが、ほかの分野も含めて対応しませんとどうにもなりませんから、そこにもメッセージを出させていただきました。

2番目として、実像把握ではなくて、各税目に関してです。

各税目に関しては、今、申し上げた視点に即して、第1番目に個人所得課税についてですが、結婚して子供を産み育てようとする若年層や低所得層に配慮する観点からの所得再分配機能の回復を目指して、諸外国の制度等も参考にしながら、所得控除方式の見直しを検討していくべきである。これは4ページから8ページにかけてです。

それから、働き方の違いによって不利に扱われることのない中立性の確保を目指して、家族構成などの人的な事情に応じた負担調整を行う人的控除の役割を税制の中で高める方向で控除全体のあり方を検討していくべきである。これは8ページから9ページにかけてです。

さらに、老後の生活に備えるための自助努力に対する支援として、金融所得や企業年金、個人年金等に関連する税制上の諸制度について、働き方、ライフコースに影響されない公平な制度の構築を念頭に、幅広く検討していくべきである。これは10ページから11ページにかけてです。

そのような三つの基本的方向性で整理しています。

他方、資産課税につきましては、相続税に関して平成25年度改正の影響を見きわめる必要があるが、相続税の有する資産再分配機能の適切な確保や老後扶養の社会化の進展を踏まえた遺産の社会還元といった観点から検討していくべきである。これは15ページから16ページにかけてです。

また贈与税に関しては、老老相続の増加を踏まえ、資産移転の時期の選択により、中立的な制度の構築を目指して幅広く検討していくべきである。これは16ページから17ページにかけてです。

そのような基本的な方向性で整理をしているところです。

そして、今後につきましては、この中間整理に基づいて来年の中期答申に向けてさらに議論を進めていきたいと考えています。

なお、次回の政府税制調査会の開催時期に関しては、これから年末にかけては、皆様御承知のとおり、与党における平成28年度税制改正の議論が本格化することも踏まえる必要があると思っています。そのような与党の議論の状況も見ながら開催時期について適切なタイミングを検討していきたいと考えています。

○記者

税負担が軽減される人が出る一方で、増える人たちもいると思うのですが、その辺を踏まえてどういった議論を期待されるか。よろしくお願いします。

○中里会長

今回の中間取りまとめでは、税制をオーバーホールしてどこに光を当てるかを中心に取り上げました。それで、比較的若年層の所得の低い子育て世代の方々に光を当て

て、再分配を行ってその方々を十分ケアすることによって生活基盤、そして成長基盤の両方を回復するという方向を打ち出しているわけです。税制中立という枠があるため、その中で考えるということですから、比較的余裕のある方々ということになると思いますが、その具体的な方式については、今後様々な点で検討しなければいけませんから、さらに考えていきたいと思っています。

○記者

今、質問にもあった負担のところについて詳しく伺いたいのですが、論点整理の中ですと、例えば資産課税パートで社会から受けた給付の清算や、遺産の一部社会還元といった文言を盛り込んでいます。所得税のパートにもあるように、所得控除が拡充されたり、累進性の緩和によって恩恵を受けた世代の方々がいるわけですから、そのような方々から受けた恩恵を返してもらおうというメッセージを具体的には出さずに、暗に出しているようにもこの論点整理は受け取られるのですが、その辺りについてはいかがでしょうか。

○中里会長

御承知のとおり、この政府税制調査会は中長期的な観点から税制改革について、理論的、専門的に詰めていくということです。骨太の方針の方でこのような方々に光を当てるといようなことが出ていたもので、それを受けて、どのような税制改革で光を当てることができるかということを経験してきたわけです。どのような方々に負担を求めるかということについては、政治マターが非常に大きいです。負担構造について議論するということは利害対立の中でのまさに政治過程で、政治家の方々に国会で様々な形で議論していくということが、最終的にはそれが決め手になるのではないかと思います。ただし、余裕のない方に負担を求めることはできませんから、比較的余裕のある方々に負担を求めるという、今はそのような抽象的な表現になっているということです。様々な深読みはできると思いますが、今はそこまでという感じで、そのような負担を求める際の基本的な考え方として、例えばこのようなこともあるのではないかとということを取りあえず申し上げたという感じです。

○記者

以前から政治の場ということをおっしゃっていますが、例えば軽減税率の議論などを見ても、何年かけても結論も出せないのが実際、政治の現状であって、政府税制調査会の方で、政治の場で議論するにしても、しかるべきたたき台的なものを来年にかけて議論されるということですから、そのようなものを少し出していこうなど、そのようなお考えは一切ないということでしょうか。

○中里会長

考えがないわけではありません。個人的には様々な考えはあるのですが、憲法84条で租税は法律で決める、国会で決めるとなっているわけです。審議会で税制改革を決めてしまうわけにはいきませんから、その際に政府からの諮問に対してこのような考

え方で、理論的にはこのようなことになっていきますということにお答えすることが我々の役目でして、このような方々にこのような負担をお願いして、このような方々にはこのような負担をお願いするという、それは憲法に従って粛々と国会でなさればよろしいことですし、それ以外に行う場所はないと思うのです。それが民主主義の意味であると理解しています。個人的には様々な考えを皆様がお持ちであると思うのですが、やはり政府税制調査会の枠組みの中できっちりと理論的かつ専門的に中長期的なことを行っていくことこそが我々の使命でして、それは逃げでも何でもなく、まさに正面から役割を引き受けて議論しているということで御理解いただけませんか。

○記者

繰り返しになるのですが、今後これを具体的に詰めていくことになると思うのですが、それに向けての意気込みと言いますか、そのようなところと、今回このような論点整理をまとめてどのような社会を目指したいか。その辺りをお聞かせください。

○中里会長

これは個人的な話で、税制調査会で議論して決めたわけではありませんが、私は、官邸の方で打ち出しました一億総活躍社会というものは、ヒューマンキャピタルの形成、蓄積を行っていくことであると理解しています。つまり、一億総活躍というものは、それぞれの国民がそれぞれ自分の立場で己の資産価値を高めていくことによって国を豊かにしていこう。個人の生活も豊かにしていこうということなのではないかと思っています。そして、その上でこの25年間を振り返って、社会構造が随分変化しました。それに対応する形で税制のオーバーホールを行うということにより、いわゆる失われた20年などというものを取り返す、取り戻すという方向につなげていきたい。個人的にはそのような気持ちを持って専門的に、技術的にまとめたと思っています。明るいメッセージをできる限りお伝えしたいということが一番心に入れておいたことです。負担の押しつけ合いになってしまって、後ろ向きのイメージというものはあるところではそれも必要かもしれませんが、とりあえずそれよりも前進する形の何かをということ。それを頭の中に入れておいたということです。

○記者

先ほどの質問にも関わりますが、政府税制調査会の役割についてですが、今の与えられている役割ということであると、先ほど会長がおっしゃったとおりであると思うのですが、この間、軽減税率の議論が我々マスコミでも非常ににぎわっていた話題であったと思うのです。今は所得税の改革がメインテーマであるとは思いますが、当然、消費税の議論というものは先日も質問させていただいたように、所得税で増税して賄えば良いのではないかという意見があったり、所得税とも密接にかかわるような、社会保障と税の一体改革の議論など、その前提に関わるということは、当然、所得税にも非常に密接に関わる議論が進められてきたと思うのですが、それを行って

る中で全く、現在進行形の問題に政府税制調査会がほとんど関わることなく進んでいくという政策プロセスみたいところが、今の与えられた役割ということでは仕方がないのかもしれないですが、そのこと自体がそのようなもので良いかどうかということに関してはどのようにお考えでしょうか。

○中里会長

それが良いと思っています。やはり我々は政治家ではありません。選挙で選ばれたわけではありませんから、民主主義の中で、特に税制について、私が自らの私的な見解を述べすぎることには、むしろ問題がありうると個人的に考えていますが、逆に、委員の皆様方の中には審議会としてもっと述べるべきであると考えの方もいらっしゃるかもしれません。そこは議論の中で私は私の考え方だけを述べれば良いものではないですから、様々な意見が出てくると思うのですが、個人的にはそのように思っているわけです。

ですから控え目に、私は学者ですから、学者の分を守りながら、政治過程は政治過程、理論的なことは理論的なこと、そしてここでは学者だけではありません。プレスの方、経済界の方など様々な方がいらっしゃいます。その方々のお考えももちろんお聞きしながら、自分の考えだけで通すということではありませんで、その中でおのずと合意できることを申し上げる。そこで明るいメッセージをお伝えする。それこそがこのような合議体が一番ふさわしいものではないでしょうか。

利害調整というものは専門家がいらっしゃるわけです。政治家の方は利害調整の専門家です。政治というものは利害調整ですから、賛成・反対が様々な中で、様々な意見をお聞きになりながら、このようなところでまとめるということなのでしょう。そのプロの方が選挙等の洗礼を受けて選ばれて、それで責任を持ってお決めになる。これが民主主義であると思っていますから、その過程に踏み込むというのは、私が法律家過ぎるのかもしれませんが、逆に抵抗があるということです。

○記者

最後の方に神野会長代理が海外調査の話がされていたのですが、具体的にどのようなことをするのか。

○中里会長

御承知のとおり、厳しい予算制約の下でこの審議会も動いていまして、潤沢に予算があつてあちらこちらに様々な方をお送りするということは必ずしもできないということを意識して、一昨年や去年、私も自分で外国に行つて、様々なところにインタビューしながら、個人的な調査を行ってきました。ほかの委員の方々もそれぞれ様々なかたちでそのようなことをなさってきたのではないかと思います。

ただし、そうは言っても、個人的に出かける場合に、例えば相手国の役所に出かけていってこのようなことを教えてくれということとはなかなか難しいかもしれません。公的な立場で行くものと、私的な立場で行くものと違う場合もありますから、税制調

査会自体としてフォーマルな形の海外調査になると思いますが、そのようなところに出かけて行って、自分の目で見て、自分の目で感じるということが中期答申に向けては必要になってくるのではないかと。たとえば、国際課税についてのBEPSの行動計画が明らかになりまして、その各国での受けとめ方等についても見てみたいですし、それは意義のある活動ではないかと思っています。

考えてみますと、昔、私も若いころ、政府税制調査会の海外調査でアメリカに送っていただいたことも、ヨーロッパに送っていただいたこともあって、非常に勉強になったことがありますから、もう一度心を新たに、委員の方々に、どなたが行くかはまだ決まっていますが、勉強の機会を持っていただいて、この税制調査会及び国民のためにその経験を生かしていただければ、良い結果が出るのではないかと思っています。

○記者

そうすると、国の予算で行うということになるのでしょうか。

○中里会長

税制調査会の出張の実費は国の予算ということになると思います。

○記者

ありがとうございます。

もう一つ、今回の論点整理は、そこまで具体的には書き込まれてはいないと思うのですが、読んでいくとある程度方向性がうっすらと想像できるのですが、もし仮に税額控除やゼロ税率の話、所得区分の再編など、具体的に行うとなるとかなり大がかりな制度改正になると思います。とはいえ、一方で税額控除の話や所得区分の再編の話というものは古くて新しいテーマで、過去ずっと言われて続けて何十年実現していないテーマでもあって、ここに今回出ている論点整理のお話を具体化する場合の実現可能性と言いますか、過去にできてこなかったということを見るとハードルも高いと思うのですが、その辺りの見解を教えてください。

○中里会長

この25年間、25年前の家族像、社会像を前提とした税制改革ばかりではありませんが、基本はやはりそのようなところがあって、他方で社会には急激な変化が生じてきたわけです。それを今回改めて基礎から全員で勉強し直して、これほど変わってしまったということ、断片的にはもちろん分かっていたことを体系的に、全体像として把握することができました。このことを中間取りまとめの形で政治過程にお返しするわけです。ということであれば、これはそれなりのインパクトは政治過程でも発揮することはあるのではないかと。それはもちろん専門家の皆様の判断ですが、そのように希望しています。ただし、それを具体的にどのような制度にいつ頃していくかということに関しては、またこれは様々な踏むべきステップがありますから、そちらの手続きがきつとあると思いますから、それを見ながらさらに来年の中期答申を完成させて

いきたい。今はそのような感じですが、これは中期答申のためのまとめみたいなのですが、かなり分厚目のまとめが地道な作業の結果としてできた。そのことは良かったのではないかと考えています。

○記者

先ほど軽減税率等の話が出ましたから、しばらく税制調査会がないためあえて伺いますが、税の専門家としての意見を伺いたいのですが、軽減税率というものは果たして低所得者対策として最も効果があるものなのかどうかといった指摘もあるかと思えます。そのような中で、公正・中立・簡素という税の基本原則というところから考えて、軽減税率というものをどのように評価されるのか。その辺りの税の専門家としての意見を伺いたいのですが。

○中里会長

税の専門家としての個人的な意見を今は言うための記者会見ではないですから、税制調査会の立場でそれは触れない方が良くもありません。それぞれの国、それぞれの理由で様々な歴史的経緯があって、導入した国もあり、あるいはデンマークのようにそのようなものが基本的にはない国もあり、部分的に新聞などはデンマークでもなっていますが、そのような様々な事情があると思います。抽象的にそれが良い、悪いなどをここで言ってもそれは仕方ない。それぞれの国のそれぞれの事情があることでしょうから、今は諮問に答える状況にあるため、個人の意見は別途論文に書いたりすることなのでしょう。

ただし、去年の6月11日ですか、総会のフリーディスカッションで委員の方々から消費税について意見をおっしゃっていただいたことがあって、かなり強い反対が出て、私自身も少しびっくりしたということがありますから、そのようなものがありますが、今回はそのようなことは、今年はまだままだしていないということなのですが。

○記者

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

○中里会長

どうもありがとうございました。

[閉会]